

こんごう

富田林民主商工会

〒584-0036

富田林市甲田6-1-51

電話 0721-25-2233

FAX 0721-25-2830

HP ton-min@ton-min.jp



民商の会費は、会の唯一の収入源です。毎月15日までに事務局に届くように、会員さんどうしでお互い集めあいをお願いします。

12月2日(水)午前10時から マイナンバー学習会

12月2日(水)午前10時から「マイナンバー学習会」を行います。場所はこんごう公民館第一講座室(2階)です。税理士の志形明秀さんを講師として招いています。ぜひ、この機会に参加されてはいかがでしょうか？

今回の学習会は、富田林民商だけでなく、年金者組合、新日本婦人の会、生活と健康を守る会と、富田林にある市民団体として行います。業者の方が平日の午前に時間を作ることは難しいかと思いますが、ご了承ください。

領収書整理・記帳会のご案内

12月8日(火)

午後2時～3時

パソコンをお持ちの方は持参して下さい。

夜も希望のある方は連絡下さい。
民商事務局：日岡、青砥

もうすぐ確定申告の時期がやってきます。年越し前に、少しでも整理・片づけた方は是非、ご参加下さい。パソコン記帳以外でも、民商の自主計算ノートを使った記帳も出来ます。領収書の整理だけでもかまいません。家では集中できないという方は民商で始めてみませんか？

民商無料法律相談(要予約)

●12月16日(水)午後5時から(予定)

●担当：岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

毎月恒例の法律相談を12月も行います。毎月第4水曜日の午後5時から 完全予約制で行っております。12月は第4水曜日が祝日のため、日程が変更されるかと思いますので、事前予約は早目をお願いします。

共通番号(マイナンバー)届く 早くも全国でトラブル続出 電算業者が作業ミスで。。

10月から交付されている共通番号(マイナンバー)ですが、茨城県では住民票に番号が勝手に記載されるトラブルが発生。これは機械を導入した委託業者が、自動交付機の設定を間違え、69世帯100人分の住民票に個人番号が記載されていたことを10月13日に発表しました。電算業務の委託業者が住民票に個人番号を記載しないようにする作業を怠ったことが原因としています。

気づかず提出、個人情報流出 設定したと思い込み 市も確認してなかった

住民票に記載されている事をしらずに、警察、金融機関、法務局などに提出し、第三者に番号を知られてしまいました。

委託業者は個人番号を記載しないと設定したと思い込み、市も番号が印字されない事を確認しなかったことを認めています。その他、全国の市町村で同じようなトラブルが続出しています。

導入にメリットなし

名古屋では銀行とも懇談

各地の民商・県連は金融機関と懇談を行っています。共通番号(マイナンバー)制度が来年1月から開始されますが、個人番号を預金口座にも付番し、資金力調査や税務調査で利用できる法案が昨年9月に可決されました(預金口座に付番できるのは、2016年以降の新規口座に任意で行う)。名古屋の金融機関(名古屋銀行、中京銀行など)は融資の場合はどうなるのか?話しました。

銀行側は「融資を申し込むときに個人番号の提出は求めない」と回答。

銀行も四苦八苦

大きなリスクがのしかかる

管理・利用については「個人番号は本店でのみ扱い、必要最小限に抑える」と回答しました。さらに、個人番号が書かれている番号カードの裏面はコピーしないなど、研修会を開いて行員に徹底していることも話していました。「国の方針・指示通りに従うが、金融機関にとってメリットはない。仕事量と負担が増えるだけ」と話していました。